

「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示(案)」(令和4年10月施行分)に関する意見募集の結果について

令和3年9月30日  
厚生労働省  
雇用環境・均等局  
職業生活両立課

「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示(案)」に関し、令和3年7月16日から8月15日まで意見を募集したところ、計1件の御意見をいただきました。

皆様の御協力に御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙

寄せられた御意見の概要	御意見等に対する考え方
特段反対無い。	